

THE SENDAI BANK
REPORT 2007

仙台銀行 中間期ディスクロージャー誌 本編

ごあいさつ

皆さまには、平素より仙台銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

本年も皆さまに、仙台銀行をより一層ご理解いただき、身近な銀行としてご利用いただけるよう「中間期ディスクロージャー誌 本編」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いです。

私ども仙台銀行は「信を万事の本と為す」を行是とし、宮城県を基盤とする地域金融機関として、地域に密着した顧客重視の営業活動を展開し、順調に発展を続けてまいりました。これもひとえに皆さまのご愛顧の賜と深く感謝申し上げます。

金融機関を取り巻く環境は一段と厳しさを増しておりますが、私どもは平成18年4月から取り組んでおります中期経営計画「好品質計画」により、宮城県の皆さまによりお役に立てる地域金融機関となれるよう邁進してまいります。

皆さまの信頼とご期待にお応えできますよう役職員一同一致団結し、努力してまいり所存でございますので、今後とも引き続き一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年1月



仙台銀行
取締役頭取

三井 精一

2	事業の概況
4	連結情報
14	中間財務諸表
18	業務の状況
18	損益の状況
20	預金
21	貸出金
25	証券
27	時価情報
29	デリバティブ取引
30	国際・その他業務
31	各種経営指標
33	資本金・株式・従業員の状況
34	バーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項

THE SENDAI BANK
REPORT 2007

仙台銀行中間期ディスクロージャー誌 本編



事業の概況

事業の概況

■事業の概況（連結）

当行の業況と課題について

平成19年度上半期のわが国の経済情勢は、輸出が増加を続けているなかで、企業収益が高水準に推移し、設備投資も増加しました。また、宮城県内の経済情勢は、生産面では自動車関連分野などを中心に高水準で推移し、雇用情勢でも改善の動きが見られたほか、個人消費も緩やかな持ち直しの動きが見られました。

このような環境のなか、当行グループでは中期経営計画「好品質計画」（平成18年度・19年度）の最終年度を迎え、宮城県に特化した地域金融機関として、「営業力の強化」、「内部管理態勢の強化」、「企業風土の改革」に取り組んでまいりました。

預金・譲渡性預金

預金・譲渡性預金残高は、主力の個人預金は堅調に推移したものの、法人預金及び公金が減少したことなどから、前年同月比52億82百万円減少の7,455億30百万円となりました。

貸出金

貸出金残高は、地方公共団体向け貸出が堅調に推移したものの、中小企業向け貸出や住宅ローンが減少したことなどから、前年同月比228億3百万円減少の4,863億82百万円となりました。

有価証券

有価証券残高は、社債等が増加したことなどから、前年同月比100億27百万円増加の2,073億35百万円となりました。

当行グループの営業基盤である宮城県内は、市場規模が大きい仙台地区を中心に業態をこえた金融競争が一層激しくなっております。このような環境のなか、当行グループでは営業力の強化を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、これまで以上にお客さまとのコミュニケーションを重視し、多様な金融ニーズにいち早くお応えしていく商品開発や人材育成に取り組んでおります。併せて、業務運営の健全性を強化する観点から、顧客保護の強化、コンプライアンスの徹底、リスク管理の高度化などを重要課題に位置づけて取り組んでおります。

損益関係

損益関係につきましては、有価証券利息配当金及び投資信託等の預かり資産手数料が増加したことや、株式等売却益を計上したことにより、経常収益は前年同期比2億48百万円増加し、103億14百万円となりました。一方、経常費用は、経費の削減に努めたことなどにより、前年同期比20百万円減少し、91億97百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比2億69百万円増加し11億16百万円となりました。なお、中間純利益は会計制度の変更にともない睡眠預金払戻に対する引当金等を新たに計上したことにより、前年同期比53百万円減少し4億43百万円となりました。

自己資本比率

連結自己資本比率（国内基準）は、前年同期比1.49ポイント上昇し9.85%となりました。

■最近の3中間連結会計期間及び2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成17年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期	平成18年3月期	平成19年3月期
連結経常収益	百万円	9,191	10,065	10,314	19,079	20,025
連結経常利益	百万円	1,349	847	1,116	2,625	2,081
連結中間(当期)純利益	百万円	889	497	443	1,553	1,278
連結純資産額	百万円	24,859	23,770	22,796	24,278	24,356
連結総資産額	百万円	780,979	791,601	787,074	782,383	784,071
1株当たり純資産額	円	3,279.97	3,135.64	3,008.69	3,202.35	3,213.60
1株当たり中間(当期)純利益	円	117.29	65.62	58.52	203.61	168.66
自己資本比率	%	—	3.00	2.89	—	3.10
連結自己資本比率(国内基準)	%	8.08	8.36	9.85	8.28	9.55

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
 3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、9ページの「1株当たり情報」に記載しております。
 4. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
 5. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
 6. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部合計で除して算出してしております。
 7. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。

■事業の概況(単体)

預金・譲渡性預金

預金・譲渡性預金残高は、7,457億48百万円(前年同月比0.6%減)となりました。

貸出金

貸出金残高は、4,896億85百万円(前年同月比4.4%減)となりました。

有価証券

有価証券残高は、2,073億89百万円(前年同月比5.0%増)となりました。

損益関係

経常収益は102億35百万円(前年同期比2.5%増)となり、経常利益は10億40百万円(前年同期比34.4%増)、中間純利益は4億6百万円(前年同期比4.5%減)となりました。また、銀行の本業の収益力を表すコア業務純益は13億20百万円(前年同期比16.1%増)となりました。

自己資本比率

単体自己資本比率(国内基準)は、前年同期比1.45ポイント上昇し10.21%となりました。

■当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成17年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期	平成18年3月期	平成19年3月期
経常収益	百万円	9,104	9,982	10,235	18,894	19,853
経常利益	百万円	1,245	773	1,040	2,439	1,918
中間(当期)純利益	百万円	828	425	406	1,444	1,158
業務純益	百万円	1,477	1,356	1,395	3,330	2,697
コア業務純益	百万円	1,504	1,137	1,320	3,343	2,635
資本金	百万円	7,485	7,485	7,485	7,485	7,485
発行済株式総数	千株	7,591	7,591	7,591	7,591	7,591
純資産額	百万円	25,863	24,643	23,585	25,234	25,179
総資産額	百万円	781,420	791,936	787,336	782,750	784,325
預金・譲渡性預金残高	百万円	739,162	750,994	745,748	740,829	740,479
貸出金残高	百万円	506,809	512,614	489,685	504,362	493,151
有価証券残高	百万円	184,222	197,361	207,389	196,236	206,265
1株当たり純資産額	円	3,412.44	3,252.29	3,114.18	3,328.46	3,323.96
1株当たり配当額	円	25.00	25.00	25.00	50.00	50.00
1株当たり中間(当期)純利益	円	109.28	56.14	53.62	189.22	152.87
自己資本比率	%	—	3.11	2.99	—	3.21
単体自己資本比率(国内基準)	%	8.51	8.76	10.21	8.69	9.90
従業員数(外、平均臨時従業員数)	人	740(259)	734(263)	754(257)	730(260)	731(260)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後の1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が無いので記載しておりません。

3. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

5. 単体自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成18年9月期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

連結情報

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表

(単位：百万円、%)

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)				
現金預け金 ※7	24,738	3.13	17,207	2.19
コールローン及び買入手形	42,852	5.41	56,500	7.18
買入金銭債権	39	0.00	37	0.00
有価証券 ※7	197,307	24.93	207,335	26.34
貸出金 ※1,2,3,4,5,6,8	509,185	64.32	486,382	61.80
外国為替	204	0.03	95	0.01
その他資産 ※7	3,705	0.47	5,065	0.64
有形固定資産 ※9,10,11	12,041	1.52	12,099	1.54
無形固定資産	81	0.01	202	0.03
繰延税金資産	3,577	0.45	4,342	0.55
支払承諾見返 ※13	5,065	0.64	2,884	0.36
貸倒引当金	△7,198	△0.91	△5,076	△0.64
資産の部合計	791,601	100.00	787,074	100.00
(負債の部)				
預金	727,573	91.91	723,080	91.87
譲渡性預金	23,240	2.94	22,450	2.85
借入金 ※12	6,225	0.79	9,983	1.27
外国為替	2	0.00	0	0.00
その他負債	2,625	0.33	3,043	0.38
賞与引当金	314	0.04	240	0.03
退職給付引当金	889	0.11	525	0.07
役員退職慰労引当金	—	—	106	0.01
睡眠預金払出損失引当金	—	—	70	0.01
再評価に係る繰延税金負債 ※9	1,895	0.24	1,893	0.24
支払承諾 ※13	5,065	0.64	2,884	0.37
負債の部合計	767,831	97.00	764,278	97.10
(純資産の部)				
資本金	7,485	0.95	7,485	0.95
資本剰余金	5,875	0.74	5,875	0.75
利益剰余金	6,055	0.77	6,906	0.88
自己株式	△40	△0.01	△54	△0.01
株主資本合計	19,376	2.45	20,212	2.57
その他有価証券評価差額金	1,978	0.25	181	0.02
繰延ヘッジ損益	0	0.00	△4	△0.00
土地再評価差額金 ※9	2,404	0.30	2,397	0.31
評価・換算差額等合計	4,383	0.55	2,573	0.33
少数株主持分	10	0.00	10	0.00
純資産の部合計	23,770	3.00	22,796	2.90
負債及び純資産の部合計	791,601	100.00	787,074	100.00

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■中間連結損益計算書

(単位：百万円、%)

	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)		当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	10,065	100.00	10,314	100.00
資金運用収益	7,853		8,529	
(うち貸出金利息)	(6,086)		(6,165)	
(うち有価証券利息配当金)	(1,408)		(2,025)	
役務取引等収益	1,260		1,270	
その他業務収益	742		94	
その他経常収益	209		420	
経常費用	9,218	91.58	9,197	89.17
資金調達費用	909		1,575	
(うち預金利息)	(346)		(985)	
役務取引等費用	878		885	
その他業務費用	230		66	
営業経費	6,195		5,950	
その他経常費用 ※1	1,003		720	
経常利益	847	8.42	1,116	10.83
特別利益 ※2	88	0.87	20	0.20
特別損失 ※3	71	0.71	268	2.61
税金等調整前中間純利益	864	8.58	868	8.42
法人税、住民税及び事業税	218	2.17	457	4.43
法人税等調整額	148	1.47	△29	△0.29
少数株主利益(△は少数株主損失)	0	0.00	△2	△0.02
中間純利益	497	4.94	443	4.30

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結情報

■中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	7,485	5,875	5,758	△35	19,082
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 ^(注)			△189		△189
利益処分による役員賞与 ^(注)			△10		△10
中間純利益			497		497
自己株式の取得				△4	△4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	297	△4	293
平成18年9月30日残高	7,485	5,875	6,055	△40	19,376

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	2,792	—	2,404	5,196	10	24,288
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当 ^(注)						△189
利益処分による役員賞与 ^(注)						△10
中間純利益						497
自己株式の取得						△4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△813	0		△812	0	△812
中間連結会計期間中の変動額合計	△813	0	—	△812	0	△518
平成18年9月30日残高	1,978	0	2,404	4,383	10	23,770

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	7,485	5,875	6,647	△48	19,959
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 ^(注)			△189		△189
中間純利益			443		443
自己株式の取得				△6	△6
土地再評価差額金取崩額			5		5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	259	△6	252
平成19年9月30日残高	7,485	5,875	6,906	△54	20,212

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	1,981	0	2,402	4,384	12	24,356
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当 ^(注)						△189
中間純利益						443
自己株式の取得						△6
土地再評価差額金取崩額						5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△1,799	△5	△5	△1,810	△2	△1,812
中間連結会計期間中の変動額合計	△1,799	△5	△5	△1,810	△2	△1,559
平成19年9月30日残高	181	△4	2,397	2,573	10	22,796

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	864	868
減価償却費	222	226
減損損失	13	—
貸倒引当金の増減(△)額	292	△610
賞与引当金の増減(△)額	19	△71
退職給付引当金の増減(△)額	△12	△226
役員退職慰労引当金の増減(△)額	—	106
睡眠預金払出損失引当金の増減(△)額	—	70
資金運用収益	△7,853	△8,529
資金調達費用	909	1,575
有価証券関係損益(△)	△510	△345
為替差損益(△)	△0	239
固定資産処分損益(△)	△13	19
貸出金の純増(△)減	△8,384	3,433
預金の純増減(△)	8,476	5,330
譲渡性預金の純増減(△)	1,710	△110
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△3	—
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,597	1
コールローン等の純増(△)減	△1,511	△6,499
外国為替(資産)の純増(△)減	△91	△62
外国為替(負債)の純増減(△)	1	0
資金運用による収入	6,040	6,336
資金調達による支出	△710	△1,122
その他	211	△325
小計	△1,925	302
法人税等の還付額	—	168
法人税等の支払額	△762	△136
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,687	333
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△36,312	△35,495
有価証券の売却による収入	12,108	8,336
有価証券の償還による収入	22,226	23,087
投資活動としての資金運用による収入	1,527	2,008
有形固定資産の取得による支出	△376	△293
有形固定資産の売却による収入	83	2
無形固定資産の取得による支出	—	△53
投資活動によるキャッシュ・フロー	△743	△2,408
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動としての資金調達による支出	—	△150
配当金支払額	△189	△189
自己株式の取得による支出	△4	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△193	△346
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
V 現金及び現金同等物の増減(△)額	△3,624	△2,421
VI 現金及び現金同等物の期首残高	20,713	19,337
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	17,089	16,916

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■中間連結財務諸表

前中間連結会計期間の中間連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(当中間連結会計期間)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 2社
会社名 仙銀ビジネス株式会社 仙銀カード株式会社
 - 非連結子会社 0社
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社 0社
 - 持分法適用の関連会社 0社
 - 持分法非適用の非連結子会社 0社
 - 持分法非適用の関連会社 0社
- 連結子会社の中間決算日等に関する事項
 - 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 2社

(2)子会社については、中間決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 減価償却の方法
 - 有形固定資産
当行及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～50年 動産 2年～20年

連結情報

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ16百万円減少しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,775百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(追加情報)

破綻懸念先の債権については、従来、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し貸倒実績率に基づく予想損失率を乗じて貸倒引当金を計上してまいりましたが、急速な貸倒実績率の低下により算定基礎としての合理性が低下したことから、当中間連結会計期間から、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債権については、個々の債権ごとに残存期間を算定し残存期間に対応する予想損失率を引当てております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は138百万円増加し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額減少しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(2,385百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしてまいりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)の公表を契機として、役員に対する退職慰労金の支給見込額を当該役員の前在期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るため、当中間連結会計期間より役員退職慰労引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は64百万円減少、経常利益は64百万円増加し、特別損失は170百万円増加、税金等調整前中間純利益は106百万円減少しております。

(9) 睡眠預金払出損失引当金の計上基準

睡眠預金払出損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払出損失に備えるため、過去の払出実績に基づく将来の払出損失見込額を引当てております。

(会計方針の変更)

利益計上した睡眠預金の預金者への払出損失は、従来払出時の費用として処理してまいりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを契機として、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、当中間連結会計期間より払出損失見込額を引当計上しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は8百万円減少、経常利益は8百万円増加し、特別損失は78百万円増加、税金等調整前中間純利益は70百万円減少しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、連結子会社の外貨建資産・負債はございません。

(11) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はヘッジ会計を適用していません。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

■ 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用してまいります。

■ 注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,445百万円、延滞債権額は20,305百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は188百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,776百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,716百万円であります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は1,500百万円であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,590百万円であります。

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
日本銀行共通担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取引担保として、有価証券46,680百万円、現金預け金21百万円及びその他資産2百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち敷金保証金は221百万円であります。
※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、120,672百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が114,221百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、興行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,437百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額 5,408百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 343百万円

（当中間連結会計期間圧縮記帳額 0百万円）

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金9,800百万円が含まれております。

※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,190百万円あります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。

前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ1,060百万円減少します。

（中間連結損益計算書関係）

※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額459百万円、貸出金償却210百万円、債権売却損失20百万円及び株式等償却14百万円を含んでおります。

※2. 特別利益のうち主要なものは下記のとおりであります。

償却債権取立益 20百万円

※3. 特別損失のうち主要なものは下記のとおりであります。

役員退職慰労引当金繰入額 170百万円

睡眠預金払出損失引当金繰入額 78百万円

固定資産処分損 19百万円

内、除却損 19百万円

圧縮損 0百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,591	—	—	7,591	
合計	7,591	—	—	7,591	
自己株式					
普通株式	15	1	—	17	(注)
合計	15	1	—	17	

(注) 当中間連結会計期間における増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	189	25.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月7日 取締役会	普通株式	189	利益剰余金	25.00	平成19年9月30日	平成19年12月7日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	平成19年9月30日現在
現金預け金勘定	17,207百万円
定期預け金	△21百万円
その他の預け金	△269百万円
現金及び現金同等物	16,916百万円

（リース取引関係）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	389百万円	275百万円	665百万円
減価償却累計額相当額	314百万円	252百万円	567百万円
中間連結会計期間末残高相当額	74百万円	23百万円	97百万円

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	66百万円	36百万円	102百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	48百万円
減価償却費相当額	45百万円
支払利息相当額	1百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	13百万円	4百万円	18百万円

（1株当たり情報）

	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
1株当たり純資産額	3,008.69円
1株当たり中間純利益	58.52円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—

(注) 1. 1株当たり中間純利益及び1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
1株当たり中間純利益	443百万円
中間純利益	—
普通株主に帰属しない金額	443百万円
普通株式に係る中間純利益	7,574千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載していません。

	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
純資産の部の合計額	22,796百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	10百万円 10百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	22,786百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	7,573千株

連結情報

■有価証券関係

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。なお、「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

1. 売買目的有価証券 [前・当中間連結会計期間] 該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	3,144	3,203	59	3,144	3,178	34
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	36,265	34,445	△1,819	35,440	31,918	△3,521
合計	39,409	37,648	△1,760	38,584	35,096	△3,487

(注) 時価は、前中間連結会計期間末日、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	10,519	15,208	4,689	10,888	13,162	2,274
債券	130,536	129,753	△783	145,667	144,716	△951
国債	61,472	60,739	△732	66,012	65,108	△903
地方債	2,376	2,377	0	3,673	3,670	△2
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	66,688	66,636	△51	75,981	75,936	△44
その他	12,000	11,413	△587	10,302	9,250	△1,052
合計	153,057	156,375	3,318	166,858	167,129	270

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、前中間連結会計期間末日、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を前中間連結会計期間、当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

3. 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間における減損処理額はございません。

4. 時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、前中間連結会計期間末日・当中間連結会計期間末日における時価が取得時価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性及び発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

4. 前・当中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。

5. 前・当中間連結会計期間中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	11,094	746	—	7,555	361	0

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)
満期保有目的の債券		
社債	1,060	1,190
その他有価証券		
非上場株式	463	431

7. 保有目的を変更した有価証券 [前・当中間連結会計期間] 該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)				当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	24,268	62,305	39,276	46,394	32,623	69,832	41,936	42,254
国債	2,001	13,403	21,940	23,394	6,119	16,608	23,125	19,254
地方債	—	4,354	1,166	—	2	6,203	608	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	21,252	41,944	4,499	—	26,502	46,020	4,604	—
その他	1,014	2,603	11,669	23,000	—	1,000	13,597	23,000
その他	505	7,682	1,037	—	—	4,146	1,667	—
合計	24,773	69,988	40,313	46,394	32,623	73,979	43,604	42,254

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託 [前・当中間連結会計期間末] 該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託 [前・当中間連結会計期間末] 該当ありません。
3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) [前・当中間連結会計期間末] 該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)
評価差額	3,318	270
その他有価証券	3,318	270
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△1,340	△88
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,978	181
(△) 少数株主持分相当額	—	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	1,978	181

■デリバティブ取引関係

1. 取引の状況に関する事項

(前中間連結会計期間)

(1) 取引の内容

当行が取扱っているデリバティブ取引として以下のようなものがあります。

- ①先物取引…債券先物 ②オプション取引…債券店頭オプション
③スワップ取引…金利スワップ、通貨スワップ ④先渡取引…為替予約

(2) 取組方針

当行では、取引先が多様なニーズに応えるためにトレーディング(短期的に収益を追求する目的)やヘッジ目的でデリバティブ取引を行っております。債券先物取引によるトレーディング以外は、原則として投機的な取引を行わない方針であります。

(3) 利用目的

当行が保有しております、資産・負債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引や債券先物取引・債券店頭オプション取引を利用しております。

また外貨建資産・負債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外国為替先物予約取引や通貨スワップ取引を利用しております。

ヘッジ目的以外では、一定の範囲内で短期的な売買益の獲得を目指すために債券先物、債券店頭オプション取引を利用しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に関するリスクは、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクがあります。

市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであります。

信用リスクとは、契約額や想定元本とは異なり、取引の相手方が契約を履行できなくなった時点で当該取引を市場で複製する場合のコストであります。

(5) リスク管理体制

当行のデリバティブ取引は、運用枠等を定め、厳正な運用・管理を行っております。

また取引に関しては、約定を行うフロントオフィスと勘定処理や照合等を行うバックオフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

(当中間連結会計期間)

(1) 取引の内容

当行が当中間連結会計期間に取扱ったデリバティブ取引として以下のようなものがあります。

- ①スワップ取引…金利スワップ、通貨スワップ
②先渡取引…為替予約
③オプション取引…金利キャップ

(2) 取組方針

当行では、ヘッジ目的でデリバティブ取引を行っており、原則として投機的な取引を行わない方針であります。

(3) 利用目的

当行が保有しております、資産・負債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引や金利キャップ取引を利用しております。また、外貨建資産・負債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外国為替先物予約取引や通貨スワップ取引を利用しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に関するリスクは、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクがあります。

市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであります。

信用リスクとは、契約額や想定元本とは異なり、取引の相手方が契約を履行できなくなった時点で当該取引を市場で複製する場合のコストであります。

(5) リスク管理体制

当行のデリバティブ取引はヘッジ目的として行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

また、取引に関しては、約定を行うフロントオフィスと勘定処理や照合等を行うバックオフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

連結情報

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	種類	前中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）			当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	15,000	454	△48
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	454	454	△48

(注) 1. 前中間連結会計期間末において時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(注) 1. 当中間連結会計期間末において時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	種類	前中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）			当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 前中間連結会計期間末において時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(注) 1. 当中間連結会計期間末において時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 [前・当中間連結会計期間末] 該当ありません。

(4) 債券関連取引 [前・当中間連結会計期間末] 該当ありません。

(5) 商品関連取引 [前・当中間連結会計期間末] 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 [前・当中間連結会計期間末] 該当ありません。

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
破綻先債権額	2,236	2,445
延滞債権額	23,748	20,305
3カ月以上延滞債権額	194	188
貸出条件緩和債権額	4,963	2,776
合計	31,141	25,716

(注) 平成19年9月期連結リスク管理債権の項目説明につきましては、8ページの注記事項（中間連結貸借対照表関係※1から※4）に記載しております。

■連結自己資本比率(国内基準)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。なお、平成18年9月30日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位:百万円)

		平成18年9月期	平成19年9月期
基本的項目 (Tier1)	資本金	7,485	7,485
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	5,875	5,875
	利益剰余金	5,866	6,906
	自己株式(△)	△40	△54
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	△189
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子会社の少数株主持分	10	10
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	19,196	20,033
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計	(A) 19,196	20,033
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,934	1,930
	一般貸倒引当金	2,075	1,583
	負債性資本調達手段等	4,120	7,560
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	4,120	7,560
計	8,130	11,074	
うち自己資本への算入額	(B) 8,094	11,074	
控除項目	控除項目(注4)	(C) —	—
	(A)+(B)-(C)	(D) 27,291	31,107
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	318,883	280,142
	オフ・バランス取引等項目	7,498	7,223
	信用リスク・アセットの額	(E) —	287,366
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)	(F) —	28,162
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G) —	2,252
	計(E)+(F)(注5)	(H) 326,381	315,528
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%)	8.36	9.85	
(参考) Tier1比率 = A/H × 100(%)	—	6.34	

(注) 1. 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項第1号)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

5. 平成18年9月30日の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

■セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び当中間連結

会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 国際業務経常収益

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表

(単位：百万円、%)

	第86期中 (平成18年9月30日)		第87期中 (平成19年9月30日)	
	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)				
現金預け金 ※8	24,738	3.12	17,207	2.19
コールローン	42,852	5.41	56,500	7.18
買入金銭債権	39	0.01	37	0.00
有価証券 ※1,8	197,361	24.92	207,389	26.34
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,9	512,614	64.73	489,685	62.19
外国為替	204	0.03	95	0.01
その他資産 ※8	3,860	0.49	5,226	0.66
有形固定資産 ※10,11,13	9,370	1.18	9,447	1.20
無形固定資産	75	0.01	198	0.03
繰延税金資産	2,799	0.35	3,609	0.46
支払承諾見返 ※14	5,065	0.64	2,884	0.37
貸倒引当金	△7,046	△0.89	△4,944	△0.63
資産の部合計	791,936	100.00	787,336	100.00
(負債の部)				
預金	727,754	91.90	723,298	91.87
譲渡性預金	23,240	2.93	22,450	2.85
借入金 ※12	6,225	0.79	9,983	1.27
外国為替	2	0.00	0	0.00
その他負債	2,488	0.31	2,878	0.37
賞与引当金	305	0.04	233	0.03
退職給付引当金	889	0.11	525	0.07
役員退職慰労引当金	—	—	106	0.01
睡眠預金払出損失引当金	—	—	70	0.01
再評価に係る繰延税金負債 ※13	1,322	0.17	1,320	0.17
支払承諾 ※14	5,065	0.64	2,884	0.36
負債の部合計	767,292	96.89	763,750	97.01
(純資産の部)				
資本金	7,485	0.95	7,485	0.95
資本剰余金	5,875	0.74	5,875	0.75
資本準備金	5,875		5,875	
利益剰余金	7,741	0.98	8,507	1.08
利益準備金	1,609		1,609	
その他利益剰余金	6,131		6,897	
退職給与積立金	25		25	
別途積立金	5,331		6,031	
繰越利益剰余金	773		839	
自己株式	△40	△0.01	△54	△0.01
株主資本合計	21,061	2.66	21,812	2.77
その他有価証券評価差額金	1,978	0.25	181	0.02
繰延ヘッジ損益	0	0.00	△4	△0.00
土地再評価差額金 ※13	1,602	0.20	1,595	0.20
評価・換算差額等合計	3,582	0.45	1,772	0.22
純資産の部合計	24,643	3.11	23,585	2.99
負債及び純資産の部合計	791,936	100.00	787,336	100.00

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■中間損益計算書

(単位：百万円、%)

	第86期中 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)		第87期中 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	9,982	100.00	10,235	100.00
資金運用収益	7,788		8,481	
(うち貸出金利息)	(6,022)		(6,118)	
(うち有価証券利息配当金)	(1,408)		(2,025)	
役員取引等収益	1,236		1,243	
その他業務収益	742		94	
その他経常収益	215		416	
経常費用	9,208	92.25	9,195	89.84
資金調達費用	909		1,574	
(うち預金利息)	(346)		(986)	
役員取引等費用	876		882	
その他業務費用	230		66	
営業経費 ※1	6,233		5,985	
その他経常費用 ※2	958		686	
経常利益	773	7.75	1,040	10.16
特別利益 ※3	16	0.16	20	0.20
特別損失 ※4	49	0.50	268	2.63
税引前中間純利益	740	7.41	791	7.73
法人税、住民税及び事業税	211	2.12	440	4.30
法人税等調整額	103	1.03	△54	△0.54
中間純利益	425	4.26	406	3.97

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■中間株主資本等変動計算書

第86期中(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益準備金	利益剰余金					
				退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	7,485	5,875	1,609	25	4,331	1,547	△35	20,839	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)						△189		△189	
利益処分による役員賞与(注)						△10		△10	
別途積立金の積立(注)					1,000	△1,000		—	
中間純利益						425		425	
自己株式の取得							△4	△4	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	1,000	△774	△4	221	
平成18年9月30日残高	7,485	5,875	1,609	25	5,331	773	△40	21,061	

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	2,792	—	1,602	4,394	25,234
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△189
利益処分による役員賞与(注)					△10
別途積立金の積立(注)					—
中間純利益					425
自己株式の取得					△4
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	△813	0		△812	△812
中間会計期間中の変動額合計	△813	0	—	△812	△590
平成18年9月30日残高	1,978	0	1,602	3,582	24,643

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

第87期中(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益準備金	利益剰余金					
				退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高	7,485	5,875	1,609	25	5,331	1,317	△48	21,596	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)						△189		△189	
別途積立金の積立(注)					700	△700		—	
中間純利益						406		406	
自己株式の取得							△6	△6	
土地再評価差額金取崩額							5	5	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	700	△477	△6	215	
平成19年9月30日残高	7,485	5,875	1,609	25	6,031	839	△54	21,812	

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	1,981	0	1,600	3,582	25,179
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△189
別途積立金の積立(注)					—
中間純利益					406
自己株式の取得					△6
土地再評価差額金取崩額					5
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	△1,799	△5	△5	△1,810	△1,810
中間会計期間中の変動額合計	△1,799	△5	△5	△1,810	△1,594
平成19年9月30日残高	181	△4	1,595	1,772	23,585

(注)平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

中間財務諸表

■中間財務諸表

第86期中の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第87期中の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

■中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：2年～50年
動産：2年～20年
(会計方針の変更)
平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ14百万円減少しております。
(追加情報)
当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
 - 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,775百万円であります。
(追加情報)
破綻懸念先の債権については、従来、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し貸倒実績率に基づく予想損失率を乗じて貸倒引当金を計上してはいたしましたが、急速な貸倒実績率の低下により算定基礎としての合理性が低下したことから、当中間会計期間から、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債権については、個々の債権ごとに残存期間を算定し残存期間に対応する予想損失率を引当てております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は138百万円増加し、経常利益及び税引前中間純利益は同額減少しております。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理

なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）の公表を契機として、役員に対する退職慰労金の支給見込額を当該役員の前在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るため、当中間会計期間より役員退職慰労引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は64百万円減少、経常利益は64百万円増加し、特別損失は170百万円増加、税引前中間純利益は106百万円減少しております。

(5)睡眠預金払出損失引当金

睡眠預金払出損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払出損失に備えるため、過去の払出実績に基づく将来の払出損失見込額を引当てております。

(会計方針の変更)

利益計上した睡眠預金の預金者への払出損失は、従来払出時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が公表されたことを契機として、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、当中間会計期間より払出損失見込額を引当計上しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は8百万円減少、経常利益は8百万円増加し、特別損失は78百万円増加、税引前中間純利益は70百万円減少しております。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日）注14）により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

■中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に

関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

■注記事項

(中間貸借対照表関係)

- ※1. 関係会社の株式(及び出資額) 総額 54百万円
 ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,445百万円、延滞債権額は20,213百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は178百万円です。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,715百万円です。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,553百万円です。
 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は1,500百万円です。

- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,590百万円です。

- ※8. 担保に供している資産は次のとおりです。
 日本銀行共通担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取引担保として、有価証券46,680百万円、現金預け金21百万円及びその他資産2百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち敷金保証金は407百万円です。

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、115,461百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が115,461百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 4,621百万円
 ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 342百万円
 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)

- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金9,800百万円が含まれております。

- ※13. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、興行価格補正等、合理的な調整を行って算出してあります。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,437百万円

- ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,190百万円です。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。

前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾および支払承諾見返はそれぞれ1,060百万円減少します。

(中間損益計算書関係)

- ※1. 減価償却実施額は下記のとおりです。

建物・動産 188百万円
 その他 16百万円

- ※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額434百万円、貸出金償却207百万円、債権売却損失17百万円及び株式等償却14百万円を含んであります。

- ※3. 特別利益は、償却債権取立益20百万円です。

- ※4. 特別損失は、役員退職慰労引当金繰入額170百万円、睡眠預金払出損失引当金繰入額78百万円及び固定資産処分損19百万円です。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	15	1	—	17	(注)
合計	15	1	—	17	

(注) 当中間会計期間における増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	379百万円	274百万円	653百万円
減価償却累計額相当額	307百万円	251百万円	558百万円
中間会計期間末残高相当額	71百万円	22百万円	94百万円

・未経過リース料当中間会計期間末残高相当額

	1年内	1年超	合計
未経過リース料	63百万円	35百万円	99百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	47百万円
減価償却費相当額	43百万円
支払利息相当額	1百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
未経過リース料	13百万円	4百万円	18百万円

(有価証券関係)

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
 該当ありません。

業務の状況：損益の状況

■国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円、%)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	6,604	274	6,879	6,648	258	6,907
役務取引等収支	358	1	359	359	1	361
その他業務収支	508	3	511	27	0	27
業務粗利益	7,471	279	7,750	7,036	260	7,296
業務粗利益率	1.98	1.16	2.05	1.84	1.17	1.90

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ありません。
2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100×365/183

■業務純益

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
業務純益	1,356	1,395

業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念であります。具体的には、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費(除く臨時的経費)」を控除したものであります。従って株式等の損益と金銭の信託運用損益は除かれることとなります。

■資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

		平成18年9月期			平成19年9月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(46,902)	(33)	1.86	(42,996)	(78)	2.05
	資金調達勘定	752,191	7,044	0.93	760,834	7,852	1.03
国際業務部門	資金運用勘定	47,800	777	3.24	44,237	708	3.19
	資金調達勘定	(46,902)	(33)	2.09	(42,996)	(78)	2.04
合計	資金運用勘定	753,090	7,788	2.06	762,074	8,481	2.21
	資金調達勘定	751,915	909	0.24	761,370	1,574	0.41

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

■受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

		平成18年9月期			平成19年9月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	188	10	199	80	726	807
	支払利息	5	218	223	5	757	762
国際業務部門	受取利息	35	△6	29	△57	△10	△68
	支払利息	13	202	216	△40	△11	△51
合計	受取利息	206	△0	206	92	600	693
	支払利息	12	404	417	11	654	665

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,233	3	1,236	1,240	2	1,243
うち預金・貸出業務	371	—	371	350	—	350
うち為替業務	535	3	538	517	2	520
うち証券関連業務	65	—	65	133	—	133
うち代理業務	230	—	230	226	—	226
うち保護預り・貸金庫業務	19	—	19	5	—	5
うち保証業務	10	0	10	5	0	5
役務取引等費用	874	2	876	880	1	882
うち為替業務	83	2	85	82	1	83

■営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
給料・手当	2,883	2,745
退職給付費用	309	223
福利厚生費	16	18
減価償却費	203	205
土地建物機械賃借料	388	385
営繕費	188	177
消耗品費	107	94
給水光熱費	57	56
旅費	12	11
通信費	137	141
広告宣伝費	57	80
租税公課	433	400
その他	1,436	1,444
合計	6,233	5,985

- (注) 1. 中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

■その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	738	3	742	93	0	94
外国為替売買益	—	3	3	—	0	0
商品有価証券売却益	2	—	2	0	—	0
国債等債券売却益	732	—	732	66	—	66
国債等債券償還益	0	—	0	26	—	26
金融派生商品収益	2	—	2	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	230	—	230	66	—	66
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償還損	224	—	224	13	—	13
国債等債券償却	0	—	0	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	48	—	48
その他	5	—	5	4	—	4
その他業務利益	508	3	511	27	0	27

業務の状況：預金

■預金・譲渡性預金科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円、%)

		平成18年9月期			平成19年9月期				
		国内業務部門	国際業務部門	構成比	合計	国内業務部門	国際業務部門	構成比	合計
預金	流動性預金	350,487	—	46.67	350,487	352,718	—	47.30	352,718
	うち有利息預金	288,731	—	38.45	288,731	295,038	—	39.56	295,038
	定期性預金	372,488	—	49.60	372,488	364,629	—	48.89	364,629
	うち固定金利定期預金	364,089	—	48.48	364,089	357,300	—	47.91	357,300
	うち変動金利定期預金	371	—	0.05	371	344	—	0.05	344
	その他	3,625	1,153	0.64	4,779	4,828	1,121	0.80	5,950
譲渡性預金		23,240	—	3.09	23,240	22,450	—	3.01	22,450
合計		749,841	1,153	100.00	750,994	744,626	1,121	100.00	745,748

平均残高

(単位：百万円、%)

		平成18年9月期			平成19年9月期				
		国内業務部門	国際業務部門	構成比	合計	国内業務部門	国際業務部門	構成比	合計
預金	流動性預金	351,612	—	47.17	351,612	354,646	—	47.22	354,646
	うち有利息預金	287,089	—	38.52	287,089	294,990	—	39.28	294,990
	定期性預金	369,151	—	49.53	369,151	372,264	—	49.56	372,264
	うち固定金利定期預金	360,628	—	48.38	360,628	364,736	—	48.56	364,736
	うち変動金利定期預金	390	—	0.05	390	341	—	0.05	341
	その他	4,073	905	0.67	4,979	4,000	996	0.67	4,996
譲渡性預金		19,613	—	2.63	19,613	19,176	—	2.55	19,176
合計		744,451	905	100.00	745,357	750,088	996	100.00	751,084

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非住居者円預金＋外貨預金

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成18年9月期		平成19年9月期	
		残高	構成比	残高	構成比
3カ月未満	定期預金	101,502		96,650	
	うち固定金利定期預金	101,348		96,523	
	うち変動金利定期預金	56		32	
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	61,021		60,365	
	うち固定金利定期預金	60,992		60,319	
	うち変動金利定期預金	28		46	
6カ月以上 1年未満	定期預金	130,325		130,871	
	うち固定金利定期預金	130,260		130,820	
	うち変動金利定期預金	65		51	
1年以上 2年未満	定期預金	16,728		37,570	
	うち固定金利定期預金	16,611		37,466	
	うち変動金利定期預金	117		104	
2年以上 3年未満	定期預金	36,876		21,030	
	うち固定金利定期預金	36,772		20,921	
	うち変動金利定期預金	104		109	
3年以上	定期預金	18,106		11,251	
	うち固定金利定期預金	18,104		11,250	
	うち変動金利定期預金	—		—	
合計	定期預金	364,561		357,740	
	うち固定金利定期預金	364,089		357,300	
	うち変動金利定期預金	371		344	

■預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成18年9月期		平成19年9月期	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	556,992	76.53	562,054	77.71
法人預金	117,727	16.18	116,470	16.10
その他預金	53,034	7.29	44,773	6.19
合計	727,754	100.00	723,298	100.00

■財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
財形預金	3,409	3,408

業務の状況：貸出金

■貸出金科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	25,747	—	25,747	20,014	—	20,014
証書貸付	439,568	—	439,568	423,402	—	423,402
当座貸越	42,140	—	42,140	41,677	—	41,677
割引手形	5,157	—	5,157	4,590	—	4,590
合計	512,614	—	512,614	489,685	—	489,685

平均残高

(単位：百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	27,407	—	27,407	20,809	—	20,809
証書貸付	436,147	—	436,147	427,299	—	427,299
当座貸越	36,112	—	36,112	34,795	—	34,795
割引手形	4,532	—	4,532	4,549	—	4,549
合計	504,199	—	504,199	487,453	—	487,453

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成18年9月期		平成19年9月期	
		貸出金	うち固定金利	貸出金	うち固定金利
1年以下	貸出金	93,905		79,287	
	うち変動金利	25,226		20,532	
	うち固定金利	68,678		58,755	
1年超 3年以下	貸出金	88,481		92,018	
	うち変動金利	31,170		27,969	
	うち固定金利	57,311		64,048	
3年超 5年以下	貸出金	73,246		73,558	
	うち変動金利	22,307		20,277	
	うち固定金利	50,939		53,281	
5年超 7年以下	貸出金	54,442		53,865	
	うち変動金利	17,358		16,098	
	うち固定金利	37,083		37,766	
7年超	貸出金	160,398		149,276	
	うち変動金利	44,516		40,210	
	うち固定金利	115,881		109,066	
期間の 定めのないもの	貸出金	42,140		41,677	
	うち変動金利	41,163		40,597	
	うち固定金利	976		1,080	
合計	貸出金	512,614		489,685	
	うち変動金利	181,743		165,685	
	うち固定金利	330,870		323,999	

■貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成18年9月期		平成19年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	251,301	49.02	240,600	49.13
運転資金	261,313	50.98	249,085	50.87
合計	512,614	100.00	489,685	100.00

業務の状況：貸出金

■業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	平成18年9月期		平成19年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	512,614	100.00	489,685	100.00
製造業	23,112	4.51	22,527	4.60
農業	1,621	0.32	1,509	0.31
林業	216	0.04	225	0.05
漁業	526	0.10	592	0.12
鉱業	38	0.01	71	0.01
建設業	30,209	5.89	29,648	6.05
電気・ガス・熱供給・水道業	710	0.14	2,002	0.41
情報通信業	2,344	0.46	1,823	0.37
運輸業	20,656	4.03	15,994	3.27
卸売・小売業	37,803	7.37	33,048	6.75
金融・保険業	34,325	6.70	31,790	6.49
不動産業	57,064	11.13	56,616	11.56
各種サービス業	68,495	13.36	58,464	11.94
地方公共団体	80,503	15.70	84,676	17.29
その他	154,985	30.24	150,693	30.78

■中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円、%)

	平成18年9月期	平成19年9月期
中小企業等貸出金残高(A)	374,462	354,014
総貸出金残高(B)	512,614	489,685
総貸出に占める割合(A)／(B)	73.05	72.29

(注) 1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

■消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
消費者ローン残高	153,058	149,347
住宅ローン	132,406	130,368
その他ローン	20,652	18,979

■特定海外債権残高 該当ございません。

■担保種類別の貸出金残高

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
有価証券	3,524	3,328
債権	12,700	11,767
商品	—	—
不動産	89,291	83,404
その他	—	—
保証	191,304	187,047
信用	215,793	204,137
合計	512,614	489,685

■担保種類別の支払承諾見返額

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
有価証券	—	—
債権	80	44
商品	—	—
不動産	415	212
その他	—	—
保証	246	221
信用	4,323	2,405
合計	5,065	2,884

■自己査定 of 債務者区分に基づく債権と金融再生法開示債権及びリスク管理債権の関係

(平成19年9月末現在、単位：億円)

自己査定						金融再生法開示債権	リスク管理債権
債務者区分	分類区分						
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	引当率		
破綻先 24	8	9	2	3	100.00%	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 70	破綻先債権 24
実質破綻先 46	16	17	2	9	100.00%		危険債権 158
破綻懸念先 158	70	59	28		52.64%	要管理債権 28	
要注意先	要管理先 36	5	31		18.27%		(小計 257)
	要管理先以外の 要注意先 665	377	288		0.98%	正常債権 4,689	
正常先 4,015	4,015				0.06%		
合計 4,946	4,493	405	33	13		合計 4,946	

用語の説明

自己査定 of 債務者区分

破綻先	法的、形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。
実質破綻先	法的、形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻懸念先	現状は経営破綻の状況にないが、経営難の状況にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
要管理先	要注意先のうち、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者。
要管理先以外の要注意先	今後の管理に注意を要する債務者。
正常先	業況が良好であり、かつ財務内容も特段の問題がないと認められる債務者。

金融再生法開示債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
要管理債権	3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記3つの債権以外のものに区分される債権。

リスク管理債権

破綻先債権	税法基準に基づいて未収利息を収益不計上とすることが認められる貸出金（以下、「未収利息不計上貸出金」と略）のうち、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て等、法律上の整理手続開始の申立があった債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者などに対する貸出金。
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
3か月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金。（但し、破綻先債権、延滞債権は除く）
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援のために、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄等、債務者に有利となるよう融資条件を緩和した貸出金。（但し、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権は除く）

業務の状況：貸出金

■金融再生法基準による資産査定額

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,681	7,068
危険債権	17,417	15,813
要管理債権	5,103	2,894
正常債権	487,329	468,900
合計	518,532	494,678

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

■金融再生法開示債権の保全内訳

(平成19年9月末現在、単位：百万円)

	債権額(A)	保全額(B)	担保・保証等		貸倒引当金	保全率(B/A)
			担保	保証等		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,068	7,068	5,166	1,902	1,902	100.00%
危険債権	15,813	14,475	12,987	1,487	1,487	91.54%
要管理債権	2,894	1,401	873	528	528	48.42%
合計	25,777	22,945	19,027	3,918	3,918	89.02%

■リスク管理債権

(単位：百万円、%)

	平成18年9月期	平成19年9月期
破綻先債権額	2,236	2,445
延滞債権額	23,646	20,213
3カ月以上延滞債権額	181	178
貸出条件緩和債権額	4,922	2,715
合計(A)	30,987	25,553
貸出金(B)	512,614	489,685
貸出金残高に占める リスク管理債権額の割合(A/B)	6.04	5.21

(注) 1. 平成19年9月期リスク管理債権の項目説明につきましては、17ページの注記事項(中間貸借対照表関係※2から※5)にも記載しております。
2. 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当ありません。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成18年9月期					平成19年9月期				
	期首残高	中間期増加額	中間期減少額		中間期末残高	期首残高	中間期増加額	中間期減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,735	2,025	—	※1,735	2,025	1,539	1,544	—	※1,539	1,544
個別貸倒引当金	5,030	1,488	1,487	※10	5,021	3,996	906	1,489	※12	3,400
うち非住居者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,765	3,513	1,487	1,745	7,046	5,535	2,450	1,489	1,551	4,944

(注) ※洗替による取崩額であります。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
貸出金償却額	35	207

業務の状況：証券

■有価証券残高

中間期末残高

(単位：百万円、%)

	平成18年9月期						平成19年9月期					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	構成比
国債	60,739	38.18	—	—	60,739	30.78	65,108	38.35	—	—	65,108	31.39
地方債	5,521	3.47	—	—	5,521	2.80	6,814	4.01	—	—	6,814	3.29
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	67,696	42.56	—	—	67,696	34.30	77,126	45.42	—	—	77,126	37.19
株式	15,725	9.89	—	—	15,725	7.97	13,648	8.04	—	—	13,648	6.58
その他の証券	9,391	5.90	38,286	100.00	47,678	24.15	7,093	4.18	37,597	100.00	44,690	21.55
うち外国債券	—	—	38,286	100.00	38,286	19.40	—	—	37,597	100.00	37,597	18.12
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	159,074	100.00	38,286	100.00	197,361	100.00	169,791	100.00	37,597	100.00	207,389	100.00

平均残高

(単位：百万円、%)

	平成18年9月期						平成19年9月期					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	構成比
国債	64,633	41.02	—	—	64,633	32.89	63,458	37.63	—	—	63,458	30.56
地方債	5,520	3.51	—	—	5,520	2.81	6,703	3.98	—	—	6,703	3.23
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	64,968	41.23	—	—	64,968	33.06	80,254	47.60	—	—	80,254	38.64
株式	11,050	7.01	—	—	11,050	5.62	11,370	6.74	—	—	11,370	5.47
その他の証券	11,393	7.23	38,955	100.00	50,348	25.62	6,833	4.05	39,065	100.00	45,899	22.10
うち外国債券	—	—	38,955	100.00	38,955	19.82	—	—	39,065	100.00	39,065	18.81
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	157,565	100.00	38,955	100.00	196,521	100.00	168,619	100.00	39,065	100.00	207,685	100.00

■公共債の引受額

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	480	600
合計	480	600

■国債等公共債および投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
国債	1,976	1,307
地方債・政府保証債	—	2
投資信託	1,782	4,775
合計	3,758	6,085

■商品有価証券の種類別売買高および種類別平均残高

(単位：百万円)

		平成18年9月期		平成19年9月期	
		期中売買高	期中平均残高	期中売買高	期中平均残高
商品国債	期中売買高	2,000	24	672	10
	期中平均残高	—	—	—	—
商品地方債	期中売買高	1	0	5	0
	期中平均残高	—	—	—	—
商品政府保証債	期中売買高	—	—	—	—
	期中平均残高	—	—	—	—
その他の商品有価証券	期中売買高	—	—	—	—
	期中平均残高	—	—	—	—
合計	期中売買高	2,001	24	678	10
	期中平均残高	—	—	—	—

業務の状況：証券

■有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	種 類	平成18年9月期	平成19年9月期
1年以下	国債	2,001	6,119
	地方債	—	2
	短期社債	—	—
	社債	21,252	26,502
	株式		
	その他の証券	1,519	—
	うち外国債券 うち外国株式	1,014	—
1年超3年以下	国債	6,154	8,953
	地方債	4,069	5,352
	短期社債	—	—
	社債	27,428	39,181
	株式		
	その他の証券	3,374	2,202
	うち外国債券 うち外国株式	1,007	—
3年超5年以下	国債	7,248	7,654
	地方債	285	851
	短期社債	—	—
	社債	14,515	6,838
	株式		
	その他の証券	6,910	2,944
	うち外国債券 うち外国株式	1,595	1,000
5年超7年以下	国債	11,044	6,732
	地方債	1,166	608
	短期社債	—	—
	社債	1,075	1,692
	株式		
	その他の証券	9,269	10,279
	うち外国債券 うち外国株式	8,252	9,131

(単位：百万円)

	種 類	平成18年9月期	平成19年9月期
7年超 10年以下	国債	10,895	16,392
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	3,424	2,912
	株式		
	その他の証券	3,436	4,986
	うち外国債券 うち外国株式	3,416	4,466
10年超	国債	23,394	19,254
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式		
	その他の証券	23,000	23,000
	うち外国債券 うち外国株式	23,000	23,000
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	15,725	13,648
	その他の証券	166	1,278
	うち外国債券 うち外国株式	—	—
合計	国債	60,739	65,108
	地方債	5,521	6,814
	短期社債	—	—
	社債	67,696	77,126
	株式	15,725	13,648
	その他の証券	47,678	44,690
	うち外国債券 うち外国株式	38,286	37,597

業務の状況：時価情報

■有価証券関係

1. 売買目的有価証券 [平成18年9月期・平成19年9月期] 該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	3,144	3,203	59	3,144	3,178	34
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	36,265	34,445	△1,819	35,440	31,918	△3,521
合計	39,409	37,648	△1,760	38,584	35,096	△3,487

(注) 時価は、平成18年9月期末日、平成19年9月期末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	10,519	15,208	4,689	10,888	13,162	2,274
債券	130,536	129,753	△783	145,667	144,716	△951
国債	61,472	60,739	△732	66,012	65,108	△903
地方債	2,376	2,377	0	3,673	3,670	△2
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	66,688	66,636	△51	75,981	75,936	△44
その他	12,000	11,413	△587	10,302	9,250	△1,052
合計	153,057	156,375	3,318	166,858	167,129	270

- (注) 1. 中間貸借対照表計上額は、平成18年9月期末日、平成19年9月期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を平成18年9月期、平成19年9月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
 3. 平成18年9月期、平成19年9月期における減損処理額はございません。
 4. 時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、平成18年9月期末日、平成19年9月期末日における時価が取得時価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性および発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

4. 期中に売却した満期保有目的の債券 [平成18年9月期・平成19年9月期] 該当ありません。

5. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	11,094	746	—	7,555	361	0

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
満期保有目的の債券		
社債	1,060	1,190
子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	54	54
その他有価証券		
非上場株式	463	431

7. 保有目的を変更した有価証券 [平成18年9月期・平成19年9月期] 該当ありません。

業務の状況：時価情報

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成18年9月期				平成19年9月期			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	24,268	62,305	39,276	46,394	32,623	69,832	41,936	42,254
国債	2,001	13,403	21,940	23,394	6,119	16,608	23,125	19,254
地方債	—	4,354	1,166	—	2	6,203	608	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	21,252	41,944	4,499	—	26,502	46,020	4,604	—
その他	1,014	2,603	11,669	23,000	—	1,000	13,597	23,000
その他	505	7,682	1,037	—	—	4,146	1,667	—
合計	24,773	69,988	40,313	46,394	32,623	73,979	43,604	42,254

■金銭の信託関係

- 運用目的の金銭の信託 [平成18年9月期・平成19年9月期] 該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託 [平成18年9月期・平成19年9月期] 該当ありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） [平成18年9月期・平成19年9月期] 該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
評価差額	3,318	270
その他有価証券	3,318	270
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△1,340	△88
その他有価証券評価差額金	1,978	181

業務の状況：デリバティブ取引

1. 取引の状況に関する事項

(平成18年9月期)

(1) 取引の内容

当行が保有しているデリバティブ取引として以下のようなものがあります。

- ①先物取引…債券先物 ②オプション取引…債券店頭オプション
③スワップ取引…金利スワップ、通貨スワップ ④先渡取引…為替予約

(2) 取組方針

当行では、取引先の多様なニーズに応えるためにトレーディング（短期的に収益を追求する目的）やヘッジ目的でデリバティブ取引を行っております。債券先物取引によるトレーディング以外は、原則として投機的な取引を行わない方針であります。

(3) 利用目的

当行が保有しております、資産・負債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引や債券先物取引・債券店頭オプション取引を利用しております。

また外貨建資産・負債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外国為替先物予約取引や通貨スワップ取引を利用しております。

ヘッジ目的以外では、一定の範囲内で短期的な売買益の獲得を目指すために債券先物、債券店頭オプション取引を利用しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に関するリスクは、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクがあります。

市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであります。

信用リスクとは、契約額や想定元本とは異なり、取引の相手方が契約を履行できなくなった時点で当該取引を市場で複製する場合のコストであります。

(5) リスク管理体制

当行のデリバティブ取引は、運用枠等を定め、厳正な運用・管理を行っております。

また取引に関しては、約定を行うフロントオフィスと勘定処理や照合等を行うバックオフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

(平成19年9月期)

(1) 取引の内容

当行が当中間会計期間に取扱ったデリバティブ取引として以下のようなものがあります。

- ①スワップ取引…金利スワップ、通貨スワップ
②先渡取引…為替予約
③オプション取引…金利キャップ

(2) 取組方針

当行では、ヘッジ目的でデリバティブ取引を行っており、原則として投機的な取引を行わない方針であります。

(3) 利用目的

当行が保有しております、資産・負債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引や金利キャップ取引を利用しております。

また、外貨建資産・負債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外国為替先物予約取引や通貨スワップ取引を利用しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に関するリスクは、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクがあります。

市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであります。

信用リスクとは、契約額や想定元本とは異なり、取引の相手方が契約を履行できなくなった時点で当該取引を市場で複製する場合のコストであります。

(5) リスク管理体制

当行のデリバティブ取引はヘッジ目的として行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

また、取引に関しては、約定を行うフロントオフィスと勘定処理や照合等を行うバックオフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	種類	平成18年9月期			平成19年9月期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	15,000	454	△48
	その他	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	454	△48

(注) 1. 平成18年9月期末日において時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(注) 1. 平成19年9月期末日において時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

業務の状況：デリバティブ取引

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

取引所	種類	平成18年9月期			平成19年9月期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

(注) 1. 平成18年9月期末日において時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものは、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(注) 1. 平成19年9月期末日において時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものは、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引 [平成18年9月期・平成19年9月期] 該当ありません。

(4)債券関連取引 [平成18年9月期・平成19年9月期] 該当ありません。

(5)商品関連取引 [平成18年9月期・平成19年9月期] 該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引 [平成18年9月期・平成19年9月期] 該当ありません。

業務の状況：国際・その他業務

■外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成18年9月期	平成19年9月期
外貨建資産残高	165	99

■外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成18年9月期	平成19年9月期
仕向為替	売渡為替	20	8
	買入為替	13	5
被仕向為替	支払為替	5	5
	取立為替	—	—
合計		38	19

■内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成18年9月期		平成19年9月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	1,283	1,007,424	1,275	976,834
	各地より受けた分	1,647	927,543	1,656	1,027,816
代金取立	各地へ向けた分	25	22,689	22	21,879
	各地より受けた分	32	39,372	29	33,825

業務の状況：各種経営指標

■利益率

(単位：%)

	平成18年9月期		平成19年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
総資産経常利益率	0.19		0.26	
資本経常利益率	6.66		8.72	
総資産中間純利益率	0.10		0.10	
資本中間純利益率	3.66		3.40	

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100×365/183
 2. 資本経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/純資産平均残高×100×365/183

■預貸率

(単位：%)

	平成18年9月期		平成19年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	68.36	67.72	65.76	64.98
国際業務部門	—	—	—	—
合計	68.25	67.64	65.66	64.89

預貸率

預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことで、預金が貸出に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の一つであります。

■預証率

(単位：%)

	平成18年9月期		平成19年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	21.21	21.16	22.80	22.47
国際業務部門	3,319.86	4,300.95	3,351.91	3,922.08
合計	26.28	26.36	27.80	27.65

預証率

預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことで、預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに資金ポジションを示す経営指標の一つであります。

■利鞘

(単位：%)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.86	3.24	2.06	2.05	3.19	2.21
資金調達原価	1.72	2.34	1.86	1.84	2.25	1.95
総資金利鞘	0.14	0.90	0.20	0.21	0.94	0.26

■1店舗および従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり預金	10,250	—	10,250	10,187	—	10,187
1店舗当たり貸出金	7,219	—	7,219	6,896	—	6,896
従業員1人当たり預金	982	—	982	950	—	950
従業員1人当たり貸出金	691	—	691	643	—	643

(注) 従業員1人当たり預金及び従業員1人当たり貸出金は期中平均人員(出向者と嘱託を除く)にて算出しております。

業務の状況：各種経営指標

■単体自己資本比率（国内基準）

（参考）

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。なお、平成18年9月30日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

（単位：百万円）

		平成18年9月期	平成19年9月期
基本的項目 (Tier1)	資本金	7,485	7,485
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	5,875	5,875
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	1,609	1,609
	その他利益剰余金	5,942	6,897
	その他	—	—
	自己株式(△)	△40	△54
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	△189
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	20,872	21,623
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	20,872	21,623	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,316	1,312
	一般貸倒引当金	2,025	1,544
	負債性資本調達手段等	4,120	7,560
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	4,120	7,560
計	7,461	10,416	
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	7,456	10,416
	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	28,328	32,039	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	319,167	280,961
	オフ・バランス取引等項目	4,099	4,804
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	285,765
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	—	27,830
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	2,226
	計(E)+(F)(注5) (H)	323,266	313,596
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		8.76	10.21
(参考) Tier1比率=A/H×100(%)		—	6.89

(注) 1. 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

5. 平成18年9月30日の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

資本金・株式・従業員の状況

■資本金

(単位：百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期
資本金	7,485	7,485	7,485

■株式所有者別内訳（平成19年9月末現在）

	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(人)	11	25	5	617	1 (—)	3,282	3,941	—
所有株式数(単元)	2,257	14,173	1,647	23,608	363 (—)	32,874	74,922	98,900
割合(%)	3.01	18.92	2.20	31.51	0.48 (—)	43.88	100.00	—

(注) 自己株式17,637株は「個人その他」に176単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

■大株主の状況（平成19年9月末現在）

氏名又は名称	住所	持株数(株)	発行済株式の総数に占める持株数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	373,600	4.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	355,200	4.67
株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目3番20号	198,000	2.60
仙台銀行職員持株会	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	186,775	2.46
清水建設株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3号	169,400	2.23
東北電力株式会社	仙台市青葉区本町一丁目7番1号	158,600	2.08
宮城県	仙台市青葉区本町三丁目8番1号	134,900	1.77
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	133,200	1.75
カメイ株式会社	仙台市青葉区国分町三丁目1番18号	118,420	1.55
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	103,440	1.36
合計	—	1,931,535	25.44

■従業員の状況

	男女別	従業員数		平均年齢		平均勤続年数		平均給与月額	
		18年9月	19年9月	18年9月	19年9月	18年9月	19年9月	18年9月	19年9月
事務員	男子	572人	570人	45歳 5月	44歳 10月	20年 7月	19年 11月	456,107円	452,874円
	女子	189人	205人	37歳 11月	37歳 5月	16年 5月	15年 8月	287,242円	280,455円
	計	761人	775人	41歳 8月	41歳 1月	18年 6月	17年 9月	414,398円	407,266円
庶務行員等	男子	7人	6人	63歳 2月	61歳 4月	11年 10月	13年 9月	209,928円	189,259円
	女子	5人	5人	53歳 10月	54歳 10月	2年 11月	3年 11月	192,442円	199,042円
	計	12人	11人	58歳 6月	58歳 1月	7年 4月	8年 10月	202,642円	193,706円
合計又は平均		773人	786人	43歳 10月	43歳 1月	19年 5月	18年 8月	411,059円	404,278円

(注) 1. 従業員数は臨時雇員 平成18年9月計263人、平成19年9月計254人を含んでおりません。

2. 平均給与月額は、9月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

3. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしております。ただし、当行が必要と認めるときは、嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

〔定量的な開示事項〕

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示については、平成19年9月期と平成18年9月期の算定基準が異なることから、平成19年9月期のみの計数を開示しております。（なお、「■自己資本の構成に関する事項」を除きます。）

なお、計数は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<平成19年9月期>

■自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成については、連結自己資本比率（13ページ）及び単体自己資本比率（32ページ）に記載しております。

■自己資本の充実度に関する事項

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

<単体>

（単位：百万円）

項 目	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	198	7
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,389	55
国際開発銀行向け	1	0
我が国の政府関係機関向け	2,435	97
地方三公社向け	—	—
金融機関及び証券会社向け	23,213	928
法人等向け	95,269	3,810
中小企業等向け及び個人向け	69,008	2,760
抵当権付住宅ローン	31,227	1,249
不動産取得等事業向け	20,936	837
三月以上延滞等	2,713	108
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	4,314	172
株式会社産業再生機構による保証付	—	—
出資等	12,800	512
上記以外	16,353	654
証券化（オリジネーターの場合）	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	1,098	43
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合計	280,961	11,238

（注）所要自己資本の額＝信用リスク・アセットの額×4%

資産（オフ・バランス）項目
〈単体〉

(単位：百万円)

項目	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	190	7
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	0	0
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	11	0
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,703	108
(うち借入金の保証)	2,313	92
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	0	0
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,416	56
派生商品取引	482	19
(1)外為関連取引	129	5
(2)金利関連取引	353	14
(3)金関連取引	—	—
(4)株式関連取引	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—
(6)その他のコモディティ関連取引	—	—
(7)クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格な サービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	4,804	192

(注) 所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×4%

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

資産（オン・バランス）項目

〈連結〉

（単位：百万円）

項 目	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	198	7
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,389	55
国際開発銀行向け	1	0
我が国の政府関係機関向け	2,435	97
地方三公社向け	—	—
金融機関及び証券会社向け	23,213	928
法人等向け	89,831	3,593
中小企業等向け及び個人向け	70,321	2,812
抵当権付住宅ローン	31,227	1,249
不動産取得等事業向け	20,936	837
三月以上延滞等	2,826	113
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	4,314	172
株式会社産業再生機構による保証付	—	—
出資等	12,800	512
上記以外	19,546	781
証券化（オリジネーターの場合）	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	1,098	43
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合計	280,142	11,205

（注）所要自己資本の額＝信用リスク・アセットの額×4%

資産（オフ・バランス）項目

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	190	7
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	0	0
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	2,430	97
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,703	108
(うち借入金の保証)	2,313	92
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	0	0
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,416	56
派生商品取引	482	19
(1)外為関連取引	129	5
(2)金利関連取引	353	14
(3)金関連取引	—	—
(4)株式関連取引	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—
(6)その他のコモディティ関連取引	—	—
(7)クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格な サービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	7,223	288

(注) 所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×4%

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

該当ございません。

ハ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

該当ございません。

ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行及び連結グループが使用する方式ごとの額

該当ございません。

ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行及び連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

〈単体〉 (単位：百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,113
うち基礎的手法	1,113
うち粗利益配分手法	—
うち先進的計測手法	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 = $\frac{\text{オペレーショナル・リスク相当額}}{\text{リスク相当額}} \div 8\% \times 4\%$

〈連結〉 (単位：百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,126
うち基礎的手法	1,126
うち粗利益配分手法	—
うち先進的計測手法	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 = $\frac{\text{オペレーショナル・リスク相当額}}{\text{リスク相当額}} \div 8\% \times 4\%$

ヘ 自己資本比率、基本的項目比率（Tier1比率）

自己資本比率及び基本的項目比率（Tier1比率）については、連結自己資本比率（13ページ）及び単体自己資本比率（32ページ）に記載しております。

ト 総所要自己資本額

〈単体〉 (単位：百万円)

総所要自己資本額	12,543
----------	--------

(注) 総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

〈連結〉 (単位：百万円)

総所要自己資本額	12,621
----------	--------

(注) 総所要自己資本額 = 連結自己資本比率の分母の額 × 4%

信用リスクに関する次に掲げる事項

イロハ 信用リスクに関するエクスポージャーに関する中間期末残高および三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
〈単体〉

（単位：百万円）

	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高			三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内別	797,678	593,519	166,856	2,357	3,530
国外別	37,597	—	37,597	—	—
地域別合計	835,276	593,519	204,453	2,357	3,530
製造業	23,562	22,577	973	—	97
農業	1,499	1,497	—	—	2
林業	225	225	—	—	—
漁業	587	587	—	—	6
鉱業	71	71	—	—	—
建設業	28,980	28,558	409	—	1,265
電気・ガス・熱供給・水道業	5,338	2,001	3,336	—	—
情報通信業	2,058	1,819	238	—	2
運輸業	16,184	16,027	134	—	30
卸・小売業	32,896	32,677	161	0	398
金融・保険業	219,861	95,966	118,972	2,342	6
不動産業	56,768	56,426	196	—	192
各種サービス業	60,931	59,734	1,151	—	695
国・地方公共団体	169,635	96,896	71,848	—	—
その他	216,674	178,451	7,031	14	832
業種別計	835,276	593,519	204,453	2,357	3,530
1年以下	167,304	128,460	37,125	590	1,796
1年超3年以下	95,869	45,556	50,312	—	241
3年超5年以下	75,717	56,643	18,997	75	191
5年超7年以下	73,243	52,043	20,402	796	114
7年超10年以下	103,604	79,626	23,084	892	467
10年超	224,583	181,038	43,542	2	710
期間の定めのないもの	94,954	50,149	10,987	—	8
残存期間別合計	835,276	593,519	204,453	2,357	3,530

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

〈連結〉

（単位：百万円）

	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内別	800,774	593,441	166,856	2,357	3,606
国外別	37,597	—	37,597	—	—
地域別合計	838,372	593,441	204,453	2,357	3,606
製造業	23,562	22,577	973	—	97
農業	1,499	1,497	—	—	2
林業	225	225	—	—	—
漁業	587	587	—	—	6
鉱業	71	71	—	—	—
建設業	28,980	28,558	409	—	1,265
電気・ガス・熱供給・水道業	5,338	2,001	3,336	—	—
情報通信業	2,058	1,819	238	—	2
運輸業	16,184	16,027	134	—	30
卸・小売業	32,896	32,677	161	0	398
金融・保険業	218,073	94,206	118,972	2,342	6
不動産業	56,768	56,426	196	—	192
各種サービス業	56,714	56,110	1,151	—	695
国・地方公共団体	169,635	96,896	71,848	—	—
その他	225,774	183,757	7,031	14	907
業種別計	838,372	593,441	204,453	2,357	3,606
1年以下	166,333	127,469	37,125	590	1,796
1年超3年以下	99,095	48,782	50,312	—	241
3年超5年以下	75,717	56,643	18,997	75	191
5年超7年以下	73,243	52,043	20,402	796	114
7年超10年以下	103,604	79,626	23,084	892	467
10年超	220,959	177,414	43,542	2	710
期間の定めのないもの	99,420	51,460	10,987	—	83
残存期間別合計	838,372	593,441	204,453	2,357	3,606

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

〈単体〉

(単位：百万円)

	期首残高	当期中増加額	当期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,539	1,544	1,539	1,544
個別貸倒引当金	3,983	894	1,489	3,389
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	5,522	2,438	3,028	4,933

(注) 1. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾および未収利息の引当金です。仮払金、出資金及びゴルフ会員権は含んでおりません。
2. 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については算定を行っておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	期首残高	当期中増加額	当期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,595	1,583	1,595	1,583
個別貸倒引当金	4,078	986	1,584	3,481
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	5,674	2,570	3,179	5,064

(注) 1. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾および未収利息の引当金です。仮払金、出資金及びゴルフ会員権は含んでおりません。
2. 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

	期首残高	当期中増加額	当期中減少額	中間期末残高
国内別	3,983	894	1,489	3,389
国外別	—	—	—	—
地域別合計	3,983	894	1,489	3,389
製造業	195	24	22	197
農業	2	0	2	0
林業	—	—	—	—
漁業	22	0	6	15
鉱業	—	—	—	—
建設業	1,340	230	761	809
電気・ガス・熱供給・水道業	74	—	35	39
情報通信業	2	—	—	2
運輸業	64	2	14	52
卸・小売業	582	131	111	602
金融・保険業	44	194	42	197
不動産業	365	16	152	228
各種サービス業	1,073	257	321	1,010
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	214	36	18	232
業種別計	3,983	894	1,489	3,389

(注) 個別貸倒引当金は、部分直接償却実施後の計数でございます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	期首残高	当期中増加額	当期中減少額	中間期末残高
国内別	4,078	986	1,584	3,481
国外別	—	—	—	—
地域別合計	4,078	986	1,584	3,481
製造業	195	24	22	197
農業	2	0	2	0
林業	—	—	—	—
漁業	22	0	6	15
鉱業	—	—	—	—
建設業	1,340	230	761	809
電気・ガス・熱供給・水道業	74	—	35	39
情報通信業	2	—	—	2
運輸業	64	2	14	52
卸・小売業	582	131	111	602
金融・保険業	44	194	42	197
不動産業	365	16	152	228
各種サービス業	1,073	257	321	1,010
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	309	128	113	324
業種別計	4,078	986	1,584	3,481

(注) 個別貸倒引当金は、部分直接償却実施後の計数でございます。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

ホ 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額

〈単体〉

(単位：百万円)

	貸出金償却の額
製造業	—
農業	—
林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	64
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業	—
卸・小売業	—
金融・保険業	—
不動産業	—
各種サービス業	142
国・地方公共団体	—
その他	—
業種別計	207

〈連結〉

(単位：百万円)

	貸出金償却の額
製造業	—
農業	—
林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	64
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業	—
卸・小売業	—
金融・保険業	—
不動産業	—
各種サービス業	142
国・地方公共団体	—
その他	3
業種別計	210

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および資本控除した額

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

〈単体〉

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用
0%	109,904	114,410
10%	1,501	66,110
20%	176,825	—
35%	—	89,222
40%	1,500	—
50%	11,371	104
75%	39	92,479
100%	19,806	124,479
150%	29	1,000
自己資本控除	—	—
合計	320,980	487,807

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーでございます。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、適用いたします。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用
0%	109,904	114,410
10%	1,501	66,110
20%	176,825	—
35%	—	89,222
40%	1,500	—
50%	11,371	104
75%	39	97,455
100%	19,806	122,234
150%	29	1,076
自己資本控除	—	—
合計	320,980	490,614

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーでございます。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高該当ございません。

チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

該当ございません。

リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

該当ございません。

ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

該当ございません。

信用リスク削減手法に関する事項

イロ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額
現金及び自行預金	11,948
金	—
適格債券	48,243
適格株式	—
適格投資信託	—
適格金融資産担保合計	60,191
適格保証	14,429
適格クレジット・デリバティブ	—
適格保証・適格クレジット・デリバティブ合計	14,429

(注) 当行及び連結グループは、内部格付手法を採用していないため、適格資産担保は信用リスク削減手法として用いておりません。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は1,308百万円でございます。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額
派生商品取引	2,356
外国為替関連取引及び金関連取引	589
金利関連取引	1,766
株式関連取引	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ	—
合計	2,356

（注）原契約期間が14日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額とハに掲げる額は同額でございます。

ホ 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額
派生商品取引	2,356
外国為替関連取引及び金関連取引	589
金利関連取引	1,766
株式関連取引	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ	—
合計	2,356

（注）原契約期間が14日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入または提供の別に区分した額

該当ございません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ 銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

ロ 銀行及び連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	—
自動車ローン	85
クレジットカード与信	—
リース債権	—
事業者向け貸出	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	2,157
その他 (※)	5
合計	2,248

(※) 投資事業組合が保有する投資信託に含まれるもの

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	残高	所要自己資本の額
0%	—	—
20%	91	0
50%	2,157	43
100%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	2,248	43

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ございません。

■マーケット・リスクに関する事項

該当ございません。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの 中間貸借対照表計上額	13,097	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等ま たは株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上 額（その他の有価証券含む）	841	
合計	13,938	13,938

(注) 取引所一部、2部に上場している株式を上場株式として計上しております。

○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表額
子会社・子法人等	54
関連法人等	—
合計	54

ロ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー (単位：百万円)

売却損益額	294
償却額	14

ハ 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額は2,300百万円でございます。

ニ 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

ホ 海外営業拠点を有する銀行における、自己資本比率告示第18条第1項第1号及び第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額
該当ございません。

へ 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
該当ございません。

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

当行が内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額：

99パーセンタイル値 … ▲5,560百万円

1パーセンタイル値 … 4,510百万円

(注) 1. 当行では、金利ショックとしてアウトライヤー基準の99パーセンタイル値と1パーセンタイル値を計算し、金利リスク量を計測しております。上記経済的価値の増減額は、金利ショックにより発生するリスク量を表し、市場金利に影響を受ける当行の保有する銀行勘定の資産・負債（例えば、貸出金、有価証券、預金等）を計測対象としております。
2. 当行が保有する円建の資産・負債以外の外貨建の資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計算しております。

■自己資本比率告示第8条第1項第2号イから八まで又は第31条第1項第2号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規則上所要自己資本を下回った会社

該当ございません。

開示項目一覽

銀行法施行規則に基づく開示項目

個別情報

概況及び組織に関する事項

大株主 **33**

主要な業務に関する事項

直近の中間事業年度における事業の概況	3
直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	3
直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率	18
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	18
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	18
利鞘	31
受取利息・支払利息の増減	18
総資産経常利益率、資本経常利益率、総資産中間純利益率、資本中間純利益率	31
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	20
定期預金の残存期間別残高	20
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	21
貸出金の残存期間別残高	21
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	22
用途別の貸出金残高	21
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	22
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	22
特定海外債権残高	22
預貸率の期末値、期中平均値	31
商品有価証券の種類別平均残高	25
有価証券の種類別残存期間別残高	26
有価証券の種類別平均残高	25
預証率の期末値、期中平均値	31

直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項

中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	14.15
貸出金のうち次のものの額および合計額	24
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	32
次のものの取得価額又は契約価額、時価、評価損益	
有価証券	27.28
金銭の信託	28
デリバティブ取引	29.30
貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	24
貸出金償却の額	24
金融商品取引法に基づく監査証明	16

連結情報

主要な業務に関する事項

直近の中間事業年度における事業の概況	2
直近の3中間連結事業年度及び2連結事業年度における主要な業務の状況を示す指標	2
直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	4~6
貸出金のうち次のものの額および合計額	12
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	13
セグメント情報	13
金融商品取引法に基づく監査証明	7
バーゼルII（第3の柱）に基づく開示事項	
定量的な開示事項	34~47

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に基づく開示項目

資産の査定公表 **24**

その他の開示項目

中間連結キャッシュ・フロー計算書	7
有価証券関係(連結)	10.11
金銭の信託関係(連結)	11
その他有価証券評価差額金	11.28
デリバティブ取引関係(連結)	11.12
業務純益	18
役員取引の状況	19
営業経費の内訳	19
その他業務利益の内訳	19
預金者別預金残高	20
財形貯蓄残高	20
消費者ローン残高	22
自己査定した債務者区分に基づく債権と金融再生法開示債権及びリスク管理債権の関係	23
金融再生法開示債権の保全内訳	24
公共債の引受額	25
国債等公共債および投資信託の窓口販売実績	25
外貨建資産残高	30
外国為替取扱高	30
内国為替取扱高	30
1店舗および従業員1人当たり預金・貸出金	31
資本金	33
株式所有者別内訳	33
従業員の状況	33

本誌は銀行法第21条及び銀行法施行規則に基づき作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）でございます。本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

当行では、公告の方法として電子公告を採用しております。中間決算公告については「<http://www.sendaibank.co.jp/>」をご覧ください。



仙台銀行の概要 (平成19年9月末現在)

創 業	昭和26年7月5日
資本金	74億85百万円
本 店	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
店舗数	71カ店(宮城県内70カ店、東京1カ店)
行員数	786人(男子576人、女子210人)
預金・譲渡性預金	7,457億円
貸出金	4,896億円

THE SENDAI BANK
REPORT 2007

仙台銀行 中間期ディスクロージャー誌 本編

株式会社仙台銀行 企画部
〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
TEL.022-225-8241 (代)
平成20年1月発行

ホームページ <http://www.sendaibank.co.jp/>

好品質計画

THE SENDAI BANK
REPORT 2007

 仙台銀行



このカタログは大豆油インキで印刷しています